

特集 18歳から大人！考えよう新成人



2022年(令和4年)4月1日から成年年齢が18歳になります！

民法改正によって、2022年(令和4年)4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。

現在未成年の方が新成人になる日は、生年月日により次のとおりです。

生年月日	新成人になる日	成年年齢
2002年(平成14年)4月1日以前生まれ	20歳の誕生日	20歳
2002年(平成14年)4月2日～ 2003年(平成15年)4月1日生まれ	2022年 (令和4年)4月1日	19歳
2003年(平成15年)4月2日～ 2004年(平成16年)4月1日生まれ	2022年 (令和4年)4月1日	18歳
2004年(平成16年)4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳

吉川市はSDGsを推進しています



吉川市の成人式は、20歳を迎える方を対象としています！



なりません。契約の責任を果たさなくてはなりません。

大人とは…
民法が定める「成年」の年齢に達している人です。

成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意思で契約などができるようになります。したがって、未成年者の契約取り消しは適用されず、契約の責任を果たさなくてはなりません。

どうして引き下げなの？
18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことを目的としています。

世界的に成年年齢を18歳とするのが主流であり、日本でも憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳に引き下げられています。